

第 42 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
第 8 回香川県経済・雇用対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 3 月 12 日（金） 8 : 30 ~ 9 : 00

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「今後における本県の対応について」

本部長発言

昨年 3 月 17 日に、県内で初めての感染が確認されてから、もうすぐ 1 年となる。

この間、感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、県民の皆さまには、様々なお願いを申し上げ、先月 20 日に「感染警戒期」に移行して以降は、県民の皆さまに、特措法に基づく協力要請として、感染拡大地域への不要不急の往来を慎重に検討いただくことなどをお願いしてきた。

改めて、県民の皆さま、事業者の皆さまが感染防止にご協力いただいていることに対し、感謝申し上げますとともに、現在も感染者の検査、治療に当たられている医師、看護師をはじめとする医療従事者の皆さまに対しましても、心から御礼申し上げます。

皆さまのご理解・ご協力のおかげで、今月に入って以降、新規感染者が散発的に発生しているが、1 週間当たりの新規感染者数は 10 人前後で推移しており、また、病床数のひっ迫具合も 10% を切っているなど、県が定める「感染警戒期」の指標を下回る状況が続いていることから、明日 3 月 13 日以降、「準感染警戒期」に移行することとする。

明日からの「準感染警戒期」においては、特措法に基づかない協力依頼という形で、引き続き、感染拡大地域への不要不急の往来を慎重に検討いただくことなどについて、県民の皆さま、事業者の皆さまに感染防止対策の徹底をお願いすることとするが、3 月 21 日までとされている緊急事態宣言の対象区域（首都圏 1 都 3 県）への不要不急の往来は、特措法に基づく協力要請として自粛をお願いする。

中でも、これから迎える年度末・年度初めは、例年であれば、歓送迎会や謝恩会などによる会食の機会が増える時期であり、進学や就職、転勤など、不要不急ではない理由での人の移動が多くなる時期であるが、県内では、今年のこの時期に、感染拡大地域との往来などが原因と考えられる最初の感染拡大がみられたほか、先の年末年始にかけても、人の移動や会食が原因と考えられる感染の急激な拡大がみられた。

私たちは、この 1 年間、新型コロナウイルスと闘ってきた中で、ウイルスの急所に対応できれば、感染の拡大は十分に抑えられることを学んできたが、現在、いわゆる変異株による感染拡大も懸念されている状況にある。

ぜひ、この時期の行動が感染拡大の引き金とならないよう、年度末・年度初めを迎えるに当た

って注意いただきたい事項について、次のとおり、私からのお願いとしてまとめたので、感染が再び増加に転じず、減少傾向を継続させるため、改めて、県民の皆さまお一人お一人が、感染防止対策の徹底をより一層意識していただくようお願いする。

年度末・年度初めを迎えるに当たってのお願い

歓送迎会、謝恩会、お花見、卒業旅行などの恒例行事は特に注意を！！

○実施する際は、感染防止対策を十分にとって

- ・少人数・短時間で
- ・配席を工夫、会話の際はマスク着用
- ・体調不良の方は参加しない
- ・大声を控えて
- ・飲酒する場合は、特に注意
- ・ガイドラインを守っているお店を選んで

○卒業旅行は、感染拡大地域を避け、混雑しない時期にいつもの仲間と楽しむ

(できれば県内で)

進学・就職・転勤などで移動する方へ

- ・移動前後の2週間は、「感染リスクの高い『5つの場面』」は避けて
- ・この時期のあいさつ回りは、オンラインなどで行い、対面はできるだけ避けて

なお、ワクチン接種については、本日からコールセンターを開設するなど、現在、各市町や医療機関、関係団体等と緊密な連携のもと準備を進めているところであり、円滑な接種が行われるよう県としてその対応に万全を期してまいります。

こうした感染防止対策を講じていただくことを前提として、社会経済活動の維持・回復にも取り組むので、引き続きのご理解とご協力をお願いする。

また、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではないので、人権に配慮した判断や行動を心がけていただくようあわせてお願いする。

議題3「香川県営業継続応援事業について」

本部長発言

先月19日の香川県新型コロナウイルス対策本部会議において、県内における感染拡大に伴う外出控えが飲食事業者等に及ぼした影響への対応について、状況の把握・分析と対策を検討するよう、私から、担当部局に指示を行ったところである。

商工労働部を中心に現状を把握し、商工団体や業界団体、産業支援に携わる専門家などから、事業者の実情の聴取りを行い、民間信用会社等の調査結果なども確認したところ、県内の飲食事業者やその取引事業者、対人サービスを行っている事業者の方々には、国の再度の緊急事態宣言の発出以降、一層厳しい状況に置かれている。

県としては、厳しい状況の中で営業を継続されているこれらの事業者の皆さまを応援するため、

この度、「香川県営業継続応援事業」として、応援金を支給したいと考えており、本日、県議会に追加提案する。

支給の対象者は、飲食事業者向けと、関連事業者等向けがあり、飲食事業者については、

- ・県内で、食品衛生法に基づく営業許可を得て、
- ・店舗を有し、飲食店又は喫茶店営業を行う事業者

を対象とし、「店舗における今年の1月と2月の売上の合計額が、対前年同期比で30%以上減少していること」などを要件とする。

支給額は、

- ・減少率が50%以上の場合、1店舗当たり（上限）40万円
- ・減少率が30%以上50%未満の場合、1店舗当たり（上限）20万円

とし、減少した売上額が、この支給額を下回る場合は、その減少額とする。

次に、関連事業者等向けについては、対象として

- ① 県内に事業所を有し、県内の飲食事業者と直接・間接の取引がある事業者又は
- ② 県内に事業所を有し、主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者とし、「感染拡大等に伴う県民の外出機会の減少による直接的な影響を受け、今年の1月と2月の県内事業所での売上の合計額が、対前年同期比で50%以上減少していること」などを要件とする。

支給額は、1事業者当たり（上限）20万円で、減少した売上額が、この支給額を下回る場合は、その減少額とする。

なお、いずれの事業者向けにも、業界団体のガイドラインに基づいた感染対策の取組みを行って、その旨を掲示していただくことも要件としている。

予算額は31億円で、この後、補正予算として、追加議案を上程することとしている。

制度の詳細や申請受付の方法・時期などについては、議会の議決後、速やかに、事業を運営する委託事業者の選定などの準備に取りかかり、決まり次第、お知らせする。

議題4「新型コロナウイルス感染症対策（令和2年度2月補正予算案）について」

政策部長発言

今回の補正予算案のうち、新型コロナウイルス感染症対策としては、事業執行に伴う増減額措置を講ずるとともに、引き続き、これまで検討を進めてきた対策について、必要な予算措置を講じるものである。

補正額は、一般会計で約32億27百万円の減額補正であり、補正後の感染症対策の令和2年度予算額は、約475億41百万円となる。

減額する主な事業は、

- ・医療従事者や福祉サービス職員等の慰労金が▲5億96百万円余、
- ・医療機関・薬局等感染拡大防止対策事業が▲7億41百万円余、
- ・香川県家賃応援給付金が▲17億11百万円余、
- ・香川県緊急雇用維持助成金が▲5億68百万円余 の減などとなっている。

一方で、新規又は増額する主なものは、

- ・医療従事者等へのワクチン接種に係る調整やワクチン搬送に要する経費に 41 百万円余、
- ・ワクチンの副反応疑い症状を専門的に診療する医療機関の確保に要する経費に 19 百万円余、
- ・先ほど知事から申し上げた香川県営業継続応援金に要する経費に 31 億円

を新たに措置するほか、

- ・ワクチンコールセンターの体制拡充のため、その設置運営等事業が 34 百万円余、
- ・介護施設等の職員に対して 2 回目の一斉 PCR 検査を実施するために、高齢者施設等 PCR 検査事業が 81 百万円の増などとなっている。

このほか、繰越明許費として「うどん県泊まってかがわ割」に係る予算を計上しているが、現在、3月31日宿泊分までとしている助成対象期間を延長したいと考えており、予算議決後に改めてお知らせする。

これら予算案について、本日この後に開かれる議会本会議に上程したいと考えている。

なお、参考資料として、2月分の地域情勢を添付しているが、景況判断記載のとおり、感染症の影響により弱さを残しつつも、一部に持ち直しの動きがみられる中で、対策予算の効果的執行が求められているところである。

本部長発言

この度の予算案では、ワクチン接種体制の整理に係る取組みと、年明け以降の県内経済の影響を踏まえ、雇用の維持・事業の継続に必要な対策についても盛り込んだ。

本日、これらの予算議案を議会へ送付するが、議決後は早期に効果が発現するよう、各部局においては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、速やかな執行に留意していただき、対策に万全を期していただきたい。

議題5「ワクチンの接種体制について」

健康福祉部長発言

最初は、新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールのイメージである。

国による医療従事者向け先行接種については、県内では2月20日（四国こどもとおとなの医療センター）から開始されている。

続いて、県が調整主体となる医療従事者向け優先接種については、県内では3月8日から始まっており、県内の対象者は約3万9千人である。

続いて、市町が調整主体の高齢者向け優先接種は、4月12日以降に開始され、基礎疾患のある方、その他の方の一般接種と続いていく。

ワクチンについては、現在、ファイザー社、アストラゼネカ社、武田/モデルナ社の3種類があり、現在、国の承認を受けているのは、ファイザー製のワクチンとなっており、21日間隔で2回の接種、超低温（ディープフリーザー）での保管が必要とされている。

アストラゼネカ社、武田/モデルナ社のワクチンは、現在国において承認審査が行われており、いずれも希釈が不要となっており、また、アストラゼネカ社のワクチンについては、冷凍ではなく、冷蔵で保管できるという特徴がある。

次は、本県における新型コロナワクチン接種の状況である。

医療従事者向け優先接種について、本県への配送状況は、先週3月1日の週に、5医療機関に1箱ずつ配送された。また今週も、5医療機関に1箱ずつ配送された。

医療従事者向け優先接種は、3月8日、県内2病院で開始された。

医療従事者に対する接種場所については、ディープフリーザー（超低温冷凍庫）を置き、メーカーからワクチンの配送を受け、保管し、自施設の職員に対して接種するとともに、他の医療機関にワクチンを引き渡す役割を果たす基本型接種施設（現時点で14施設）と、基本型接種施設から移送されたワクチンで接種を行う連携型接種施設（現時点で284施設）とで実施される。

なお、先週及び今週の具体的な配送先は、記載のとおり。

次は、4月中の各市町への高齢者向け優先接種の状況についてである。

4月5日の週に2箱、4月12日の週に10箱、4月19日の週に10箱、4月26日の週に全市町に1箱ずつとなる17箱が届けられる予定となっている。接種開始は4月12日の週以降で、各市町の計画に基づき開始される予定で、接種場所は各市町で調整中である。

4月5日の週の2箱については、各市町の接種計画を踏まえ、バイアル単位で配分する。

4月12日以降の3週間分については、65歳以上の高齢者人口を基に、各市町の接種計画を踏まえた箱単位で配分する。具体的な配布先は、記載のとおり。

今後は、各市町において、この配分計画に基づき、具体的な接種日や接種場所等について検討が進むこととなる。

次は、ワクチン接種後の副反応等に対応する医療体制である。

ワクチン接種後に副反応を疑う症状が出て、相談したい方は、県のコールセンターに電話で相談する。また、受診を希望する際は、まずは、身近な医療機関を受診し、受診した接種医やかかりつけ医等の医療機関において、頻度の高い軽度の副反応については対応いただくとともに、更に対応が必要な場合は、総合的な対応ができる専門的な医療機関を紹介することになる。

専門的な医療機関については、現在、総合的な診療体制を有する県内の複数の医療機関に対し、病院内の地域連携室等にかかりつけ医等からの相談に対応する窓口を設置していただくとともに、症状の程度によっては、受診できる体制を確保していただくよう協力依頼を行っているところであり、3月中には各地域ごとにワクチン接種後の副反応に対応する医療体制が確保できるよう努める。

次は、コロナワクチンに関する相談体制についてである。香川県新型コロナワクチン専門相談コールセンターについては、県民や医療機関等からの、市町では対応困難な、ワクチンに関する医学的知見が必要となる副反応等の専門的な相談に応じるものである。医療分野のコールセンター業務について受託実績のある民間会社に外部委託し、土・日・祝日を含めて毎日午前9時から午後5時まで運用することとし、本日（3月12日）開設したところである。

連絡先は0570-009-550となっている。

また、県のコールセンター以外の相談窓口としては、接種を受けられる場所や日時等に関することについては各市町の相談窓口、接種全般に関することは国のコールセンター、専門的なことについては各ワクチンメーカーのコールセンターがある。

本部長発言

ワクチン接種については、本日からコールセンターを開設ということで、現在、各市町や医療機関、関係団体等と緊密な連携のもと準備を進めているところであり、円滑な接種が行われるよう県として対応に万全を期す。

議題6「その他」

健康福祉部長から資料（介護施設等従事者の一斉検査について）に沿って説明

本部長発言

引き続き、各部局において、新型コロナウイルス感染症の対応について、県民の皆様の安全・安心の確保を図るため、気を緩めることなく、連携して対応にあたっていただきたい。